

第16回

本部町農業委員会総会議事録

1、開催日時： 平成30年12月25日(水)
午後3時00分～午後5時00時

2、開催場所： 本部町役場(2階会議室)

3、出席委員 (6人)

会 長 7番 知念 一義

委 員 1番 渡久地 真吾
2番 喜納 キミ子
3番 高良 久

5番 大城 綱徹
6番 太田 守隆

4、欠席委員 (0人)

5、議事日程

議案第75号 本部町農業振興地域整備計画一部見直しについて

議案第76号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第77号 非農地証明願いについて

報告第11号 農地法第18条第6項の規定による合意解約の通知について

6、農業委員会事務局

事務局長 安里 孝夫

農政班長 比嘉 貴哉

7、会議の概要

議長 ただ今から第16回本部町農業委員会の総会を開催いたします。
委員の出席について、事務局、報告をお願いします。

事務局 全員、出席しております。

議長 事務局の報告どおり、過半数以上が出席しておりますので、
会議規則第11条の規定により本総会が成立することを報告します。

会議規則第13条の規定により議事録署名員と書記の指名をしてよろしいで
しょうか。

議長 (異議なし)
異議がございませんので議事録署名員は6番委員と1番委員をお願いします。
書記は事務局職員をお願いします。

会議についてお諮りします。
本日の総会は本日一日限りと致したいと思いますが、ご異議ございませんか。
(異議なし)
異議がございませんので、本日一日限りといたします。

議長 議案第75号 本部町農業振興地域整備計画一部見直しについて
事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第75号 本部町農業振興地域整備計画一部見直しについて
上記のことについて、本部町より意見照会がありますので、農業振興地域の
整備に関する法律第8条及び、同法施行規則第3条第2の規定により、
農業委員会の意見を求めます。

1ページ目をお開きください。照会件数は10件(12筆)になります。

整理番号30-9 瀬底3182-1(673㎡) 農用地区域 登記現況共に畑
変更に係る面積330㎡ 計画内容:一般住宅

整理番号30-10 瀬底3216-1(822㎡) 農用地区域 登記現況共に畑
変更に係る面積822㎡ 計画内容:宿泊施設

整理番号30-11 瀬底3299(1,682㎡) 農用地区域 登記現況共に畑
変更に係る面積1,682㎡ 計画内容:宿泊施設

整理番号30-12 瀬底3669(333㎡) 農用地区域 登記現況共に畑
変更に係る面積333㎡ 計画内容:宿泊施設

整理番号30-13 大嘉陽528(862㎡)529(95㎡) 農用地区域 登記現況共に畑
変更に係る面積957㎡ 計画内容:一般住宅

整理番号30-14 伊豆味2583-1(1,314㎡) 農用地区域 登記現況共に畑
変更に係る面積1,314㎡ 計画内容:宿泊施設兼農作物加工所

整理番号30-15 嘉津宇31-1(754㎡)33-1(457㎡) 農用地区域 登記現況共に畑
変更に係る面積1,211㎡ 計画内容:町営住宅

整理番号30-16 具志堅2971(170㎡) 農用地区域 登記現況共に畑
変更に係る面積170㎡ 計画内容:宿泊施設付帯施設(駐車場)

整理番号30-17 石川200(310㎡) 農用地区域 登記現況共に畑
変更に係る面積310㎡ 計画内容:墓

以上は、除外を求める申し出です。

整理番号30-18 大嘉陽384-3(1,210㎡)384-4(35,082㎡) 農用地区域
登記、原野 現況、宅地
変更に係る面積36,292㎡ 計画内容:農振農用地施設(牛舎の建築)

農業用施設用地への用途変更を求める申し出です。

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。何か質問はありますか。

5番委員 整理番号30-12については、農地法の観点から、第一種農地の中にある
優良な農地ということで、不適當であるかと思われます。

議長 他に意見や質問はありますか。

他に質問や意見がないようなので進めてよろしいでしょうか。

(異議なし)

異議がございませんので、議案第75号については、
整理番号30-12については、不適當
他9件については、適當との意見決定致します。

次に進みます。

議長 議案第76号 農地法第5条の規定による許可申請
事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第76号 農地法第5条の規定による許可申請
上記のことについて、別紙のとおり申請書が提出されたので、
農地法第5条の規定による許可及び同法第5条第3項において準用する
同法第4条第3項の規定による農業委員会の可否の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は2件です。

番号1番 谷茶388-1 登記現況共に、畑 面積470㎡

貸付人:本部町在住A氏

借受人:本部町在住B氏

転用目的:一般個人住宅

転用理由:現在、借家住まいのため、自己住宅を建築したい。

農地区分:第三種農地

添付資料説明

番号2番 山里541-1 登記現況共に、畑 面積372㎡

貸付人:本部町在住C氏

借受人:本部町在住D氏

転用目的:一般個人住宅

転用理由:土地を有効利用するため、専用住宅を建築したいので申請します。

農地区分:第二種農地

添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。補足説明をお願いします。

3番委員 番号1番について、以前より野菜を少しだけ栽培していたが、現在
栽培の様子はなく、また事前着工なども見られませんでした。
番号2番について、以前こちらはさとうきびを栽培していましたが、
事前着工などもなく、特に問題はないようでした。

以上です。

議長 補足説明が終わりました。議案第76号について何か質問はありますか。質問がないようなので進めてよろしいでしょうか。

(異議なし)

異議がございませんので、議案第76号は可決致します。

次に進みます。

議長 議案第77号 非農地証明願いについて事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第77号 非農地証明願いについて上記のことについて、別紙のとおり証明願が提出されておりますので、農地法第2条の規定に規定する農地又は、採草放牧地でないことの、可否の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は2件です。

番号1番 願出人: 沖縄市在住E氏

申請農地: 埼本部4558 登記、畑 面積544㎡

埼本部4604 登記、畑 面積192㎡

埼本部4608 登記、畑 面積493㎡

申請要旨: 該土地は長い間放置され、雑草雑木が繁茂している。

所有者: 願出者と同じ

添付資料説明

番号2番 願出人: 本部町在住F氏

申請農地: 北里48-1 登記、畑 面積870.19㎡

申請要旨: 奥に排水路があるが、傾斜地であるため台風や多雨期には大量の雨水があふれ出し危険である。

所有者: 願出者と同じ

添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。補足説明をお願いします。

3番委員 補足説明させていただきます。

番号1番について、申請書にある通り、雑木が多く山林原野状態でした。

番号2番について、申請書にあるように、下水管がすぐ隣にあり、農地として利用するには適していないと思われま

以上で補足説明を終わります。

議長 説明が終わりました。意見がありましたらお願いします。

質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。

議長 では、議案第77号は議案のとおり可決決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

異議がございませんので、議案第77号は可決決定致します。

次に進みます。

議長

報告第11号 農地法第18条第6項の規定による合意解約の通知について
事務局より説明をお願いします。

事務局

報告第11号 農地法第18条第6項の規定による合意解約の通知について
上記のことについて、別紙のとおり両名の合意に基づき賃借契約を解除すること
としたので、農地法第18条第6項及び同法施行規則第68条の規定により、農業
委員会へ報告します。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は1件です。

番号1番 瀬底629 地目、畑 面積731㎡

譲受人:本部町在住G氏

譲渡人:本部町在住H氏

解約の理由:両者の合意があったため。

添付資料説明

以上で報告を終わります。

本日の総会はこれをもって閉会いたします。

閉会時間 17時00分

議事録署名員

6番 太田 守隆

1番 渡久地 真吾

本部町農業委員会会長
会長 知念 一義